

柱 1 穀序と賑わいのある快適なまちづくり

一 市 街 地 整 備 一

◆現状と課題

人口減少時代の到来や都市の成熟について盛んに議論がなされています。また、空洞化や衰退化の歯止めのかからない中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法※1」が改正されました。このようなことから、コンパクトシティ※2や秩序と賑わいのある都市計画の形成への意識が高まっています。

江南市においては、駅前・市街地の活性化が不十分であると考える市民は約4分の3に達すると同時に、7割を超えていました。また、秩序あるまちなみの形成が不十分であると考える市民が約6.5割に達しており、今後は秩序と賑わいのあるまちづくりへのニーズがさらに増大することが予想されます。

中心市街地の活性化を図るために、都市基盤整備とともに、民間による多種多様な活動と提案が必要不可欠であり、市民、関係機関と市役所が協働することが課題となっています。秩序ある都市計画や中心市街地の活性化を促進するための方策を都市計画マスターplan※3や中心市街地活性化基本計画※4などに定め、「選択と集中」による都市施設の整備や中心市街地の再生施策の実施もまちづくり団体との協働により進められています。

◆10年後の地域のすがた

既存のまちづくり団体の活動が活性化し、まちづくり活動を積極的に推進する中心的団体が組織され、市役所との協働による自立した多様なまちづくり活動が盛んに行われている。

その結果、秩序ある都市計画の推進がなされ、市民が快適な生活を送っている。また、やる気と元気のある中心市街地が再生され、多くの市民が集い、賑わっている。

◆市役所の使命

秩序ある都市空間を創出するため、市民と共有できるビジョンや方策を都市計画マスターplanなどに定め、実現性の高い都市計画を推進する。また、空洞化、衰退が著しい中心市街地を活性化するための施策を推進する。

◆成果目標と役割分担

全体目標 秩序ある都市計画により、美しく賑わいのあるまちで生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	21.3 (H18)	26.0	29.0 37.0	33.3 40.0	市民満足度調査により測定。 36.7 *** ***

※1 まちづくり三法とは、「都市計画法」「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」の総称で、中心市街地を活性化させるための法案をいう。(平成18年5月公布)

※2 コンパクトシティとは、市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態をいう。

※3 都市計画マスターplanとは、将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針をいう。

※4 中心市街地活性化基本計画とは、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」及び国的基本方針に基づき、市町村が策定する中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するための計画をいう。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

2段落目

- 表現を統一する意味で、「約4分の3に達すると同時に、」を「7割を超えています。また、」に修正する。
- 市民満足度調査で秩序あるまちなみの形成が不十分であると考える市民の割合が53.2%であるため、「市民が約6割」から「市民が約5割」に修正する。

【全体目標】

目標値：平成25目標値を「29.0」から「37.0」に変更する。

平成29目標値を「33.3」から「40.0」に変更する。

理由)

平成22年の市民満足度調査の結果 36.7%の数値がでたため、今後の目標値を平成29年度において、市民の方の満足度を40%とすることで、まちづくりの意識を高めていきたい。

【脚注】

※1 まちづくり三法 最後に「(平成18年5月公布)」を追加。

見直しの内容と理由

個別目標① 適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
都市計画道路 ^{※5} の整備率	%	64.5 (H18)	65.1	65.7	71.7	快適で便利な市街地整備が行われているかを、都市計画道路の整備率で測定するもの。 都市計画道路改良済延長/都市計画道路計画延長

↓

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画について理解を深める。【個人・家庭】 ・建築など開発行為を行うときは地域の快適な環境を考える。【個人・家庭】【企業】 ・快適な景観を守るために違反広告をしない。【企業】 ・用地協力など都市計画道路の整備に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画のしくみや制度について市民にわかりやすく説明し、理解を得る。 ・定めた都市計画に沿った適切な規制・指導を行う。 ・地域環境に配慮した質の高い都市計画道路を計画的に整備する。 ・都市計画道路などの整備について情報を提供する。 ・屋外広告物県条例に沿って許可、指導、規制を行う。

【実績値】

H22 実績値

都市計画道路の整備率 → H22 年度末に確定。

参考：平成 21 年度整備率は 65.4%である。

^{※5} 都市計画道路とは、健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

個別目標② 魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値 H22 H25 H29	説明
			H22	H25		
駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	%	8.8 (H18)	13.0	16.0	20.0	市民満足度調査により測定。 15.0 *** ***
江南駅・布袋駅の1日乗降客数	人	33,800 (H17)	33,800	34,200	34,600	市街地が賑わっているかを、駅の乗降客数で測定するもの。 *** ***
江南駅前広場を通過する車両の台数	台	8,800 (H17)	6,000	5,000	4,000	交通混雑の状況を、通過車両台数で測定するもの。 *** ***

↓

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動など協働で実施するまちおこしに対して積極的に取り組む。【個人・家庭】 朝夕の交通混雑緩和のため自転車、バスや公共交通機関などを積極的に利用する。【個人・家庭】 駅前広場やその周辺に不法駐車をしない。【個人・家庭】 駅周辺整備、活性化のあり方について、市役所と協力し合う。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕の交通混雑を緩和するため駅前広場やその周辺道路の改善を図る。 朝夕の交通混雑緩和のため交通規制を公安委員会と協議する。 駅周辺のユニバーサルデザイン・パリアフリー^{※1}化を推進する。 まちづくりについての情報公開やPR、住民活動支援のための啓発活動を実施する。 駅周辺の利便性を高める施策の検討を行い、その整備に努めるとともに、求められる中心市街地の活性化施策に取り組む。 中心市街地の活性化に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。

見直しの内容と理由

【実績値】

H22 実績値

江南駅・布袋駅の1日乗降客数 → H22年度末に確定。

参考：平成21年度実績 32,449人/日

減少の理由)・布袋駅については愛北病院の廃止による利用者減

- 景気が低迷し雇用者の減少

H22 実績値

江南駅前広場を通過する車両の台数 → 交通量調査を行う予定が無いため、不明である。

参考：平成21年度実績 6,544台（平成21年11月25日調査）

江南駅前広場を通過する車両の台数として、平成21年11月25日に行った交通量調査の結果、駅前広場を通過する台数は、6,544台という結果である。

理由) 市神社の交差点改良による、一部の交通形態の変化により、駅前広場への流入が減少した可能性がある。

また、江南市を始め近隣市町の企業の雇用が減少した影響もあり減少した可能性がある。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野《柱3市民生活》個別目標③市民の足が確保できている(P-57)
- I 生活環境、産業分野《柱4産業振興・雇用就労》個別目標①魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている(P-59)
- II 健康、福祉分野《柱3障害者福祉》個別目標①障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている(P-80)

※1 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方。パリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活する上で支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをパリアフリーといふのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

個別目標③ 土地区画整理事業^{※2}などが行われ、快適な住環境で生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
土地区画整理事業の移転件数	件	106 (H18)	183	183	—	快適な住環境が整っているかの整備状況を、布袋南部土地区画整理事業における区域内総移転件数で測定するもの。	
			***	***			
土地区画整理事業の進捗率	%	85.4 (H21)	86.6	96.5	—	快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業の総事業費に対する進捗割合で測定するもの。	
			***	***			

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業について理解し、協力する。【個人・家庭】 ・建物移転に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の事業内容を積極的に公開する。 ・土地区画整理事業についての情報を公開する。 ・土地区画整理事業の進捗を図る。

◆関連する個別計画

- 江南市都市計画マスターplan(H7～H22)(H21～H29)
- 江南市中心市街地活性化基本計画 (H15～)
- 都市再生整備計画 布袋地区 (H16～H24)25
- 江南布袋南部土地区画整理事業 事業計画 (H7～H22)27

見直しの内容と理由

【指標の変更】

目標値：H25目標値を「—」から「183」に変更する。

説明：説明文中「快適な住環境が整っているか」を「快適な住環境の整備状況」に変更する。
理由)

H18年度時点では事業期間がH22年度であったが、H20年度の事業計画変更により事業期間がH27年度となったため、H25目標値を新たに追加する。

また、説明文の内容を、事業全体の実施状況を現す言葉に変更する。

H22実績値

土地区画整理事業の移転件数 → H22年度末に確定。

参考：H21年度実績 174件

【指標の追加】

指標名 : 土地区画整理事業の進捗率

単位 : %

基準値 : 85.4 (H21)

目標値 H22 : 86.6

H25 : 96.2

H29 : —

説明 : 快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業の総事業費に対する進捗割合で測定するもの。

理由)

当初指標としていた「移転件数」については、事業期間中に100%に達する見込みである。しかし、土地区画整理事業は鉄道高架事業の終了を待たなければならないため、物件移転が終了しても事業そのものは継続することになる。

H18年度の指標策定の時点では物件移転の完了と土地区画整理事業の終了がそれぞれH22年度であるため「移転件数」を指標としていた。しかし、H20年度の事業計画変更により事業期間がH27年度となったため、物件移転の完了と土地区画整理事業の終了にずれが生じる事になり、この指標では成果目標を的確に示すことが困難となった。

そのため、成果目標を補完する指標として、総事業費86億円に対する事業費の「進捗率」を追加する。

H22実績値

土地区画整理事業の進捗率 → H22年度末に確定。

【関連する個別計画の変更】

・江南市都市計画マスターplanの計画期間「(H7～H22)」を「(H21～H29)」に変更する。

理由) 新しく江南市都市計画マスターplanの計画書を平成20年度3月に作成し、計画期間としてH21～H29年度となったため変更する。

・都市再生整備計画 布袋地区 「(H16～H24)」を「(H16～H25)」に変更する。

理由) 都市再生整備計画 布袋地区については、当初平成24年度までの事業期間としていましたが、第2期整備計画の策定によりその事業期間を平成25年度までとしたため、全体事業期間をH16～H25に変更する。

・江南布袋南部土地区画整理事業 事業計画 「(H7～H22)」を「(H7～H27)」に変更する。

理由) 江南布袋南部土地区画整理事業について、H20年度の事業計画変更により事業期間がH27年度となつたため事業期間を変更する。

※2 土地区画整理事業とは、土地区画整理事法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業をいわ。

柱2 人にやさしいみちづくり

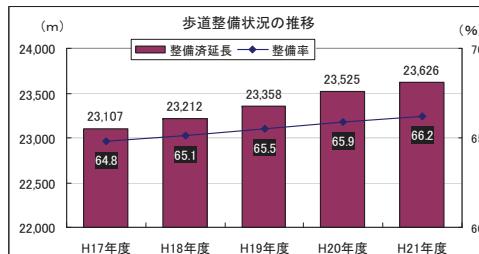
一 道 路 一

◆現状と課題

余暇活動の多様化や郊外型店舗の進出による自動車利用者の増加、高齢化社会の進展に伴い、市民が日常的に利用する生活道路の安全性、利便性の向上に対するニーズが高まっています。

江南市においても、安全な道路、歩行空間が確保されていると考える市民は4割半数に満たないなど、生活道路の改良や歩道の整備を早期に行うことが課題となっています。

市民が日常的に利用する生活道路の安全性や利便性を高め、人にやさしい、安全で安心できる道路の計画的、効率的な整備が求められています。



(資料:土木課 土木建築課)

◆10年後の地域のすがた

交通量の多い生活道路を中心に、人にやさしい道路や歩道が適切に整備・管理されている。

その結果、道路をスムーズに、安全に通行することができ、市内で便利に安心して活動したり生活したりできている。

◆市役所の使命

計画的・効率的な整備を行い、安全で安心できる道路づくりに努める。また、道路を良好な環境にするために、適切な道路の管理に努める。

◆成果目標と役割分担

全体目標 道路が整備され、人や車が安全・快適に通行している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	%	35.5 (H18)	40.0	45.0	50.0	40.4 市民満足度調査により測定。 ***

見直しの内容と理由

【現状と課題】

- 「4割」を「半数」に修正

理由) 平成22年4月に実施した市民満足度調査で実績値が40.4%となつたため。

※1 主要市道とは、市内交通の円滑化を図るために、昭和47年に定めた17路線をいう。

個別目標① 道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市道のアダプト ^{※2} 制度の登録者数	人	175 (H18)	583	1,166	1,750	地域で市道の清掃などを行っている市民の数を測定するもの。
道路案内標識設置数	基	55 (H18)	75	90	110	安心・安全で、快適な道路として管理されているかを測定するもの。

見直しの内容と理由

【指標の削除】

- 「道路案内標識設置数」を削除

理由) 指標内容を精査したところ、個別目標①に掲げるより個別目標②に掲げた方が妥当であるため。

【H22の実績値】

- 市道のアダプト制度の登録者数

年度末の登録者数を実績値としたため平成23年4月となる。(地域協働課が登録者数を管理)

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> アダプト制度による道路の管理を行い、愛着のもてる道路とする。【個人・家庭】【自治会】 道路にゴミのポイ捨て、不法投棄をしない。【個人・家庭】【企業】 道路の不法投棄を発見したら、市役所へ通報する。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> 道路を最適な状態に財産管理し、市民が安全かつスマートに通行できるようにする。 市道のアダプト制度の推進のため、制度強化や広報を積極的に行う。 身近な生活道路に愛着がもてるよう、町内会などの組織が道路の不法投棄等を通知するしくみを構築する。

【関連する項目】

- V経営、企画分野《柱1地域経営》個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-138)

※2 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」(公園や道路)の世話(清掃や植生管理)を行うことをいう。

個別目標② 道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25 H29	
主要市道 ^{※1} の歩道整備率	%	65.1 (H18)	69.0 ***	72.0 ***	歩道整備済延長/計画延長
舗装整備率	%	89.1 (H18)	91.0 ***	93.0 ***	舗装済延長/道路実延長
道路案内標識設置数	基	55 (H18)	75 ***	90 ***	安心・安全で、快適な道路として管理されているかを測定するもの。

↓

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 身近な生活道路の危険箇所を発見し、市役所に通報する。【個人・家庭】【自治会】 道路整備の必要性を認識し、迅速な道路整備に協力する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞緩和と安全な通行のため、主要市道の車道及び歩道(道路幅約 9.0 メートル以上)の改良整備を進める。 安全な歩道の確保に努める。 生活道路や橋りょうの改修・補修などの維持管理を計画的に推進する。 町内会などの組織が道路の危険箇所を通知するしくみを構築する。町内会や市民から報告された道路の危険箇所に対して迅速に対応する。 道路のパトロールを強化する。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱1防災・地域防犯・交通安全》 個別目標③交通事故が減っている(P-50)

◆関連する個別計画

- 江南市都市計画マスターplan(H7～H22)(H21～H29)
- 江南市中心市街地活性化基本計画 (H15～)
- 都市再生整備計画 布袋地区 (H16～H24)²⁵
- 江南市緑の基本計画 (H7～H22 H23～H29)
- 都市再生整備計画 木曽川左岸江南北部地区 (H18～H22)
- 木曽川左岸公園計画 (未定)

見直しの内容と理由

【指標の追加】

- 「道路案内標識設置数」を追加

理由) 指標内容を精査したところ、個別目標①に掲げている「道路案内標識設置数」は個別目標②に掲げた方が妥当であるため。

【H 2 2 の実績値】

- 主要市道の歩道整備率

年度末までの工事となるため実績値が判明するのは平成 23 年 4 月となる。

- 舗装整備率

年度末までの工事となるため実績値が判明するのは平成 23 年 4 月となる。

- 道路案内標識設置数

工事の発注時期が判明しないため実績値が判明するのは平成 23 年 4 月となる。

【市役所の役割】

- 「町内会や市民から報告された、道路の危険箇所に対して迅速に対応する。」に修正

理由) 「あいち簡易電子受付サービス」を利用して「道水路不良箇所情報受付」を開設したことにより、道路の危険箇所を通知する仕組みが構築されたため。

【市民の役割】

「迅速な道路整備に協力する」を「道路整備に協力する」に修正

理由) 適切な表現に修正

【関連する個別計画の変更】

- 江南市都市計画マスターplanの計画期間「(H7～H22)」を「(H21～H29)」に変更する。

理由) 新しく江南市都市計画マスターplanの計画書を平成 20 年度 3 月に作成し、計画期間として H21～H29 年度となつたため変更する。

- 都市再生整備計画 布袋地区 「(H16～H24)」を「(H16～H25)」に変更する。

理由) 都市再生整備計画 布袋地区については、当初平成 24 年度までの事業期間としていましたが、第 2 期整備計画の策定によりその事業期間を平成 25 年度までとしたため、全体事業期間を H16～H25 に変更する。

※1 主要市道とは、市内交通の円滑化を図るため、昭和 47 年に定めた 17 路線をいう。

柱3 花と緑あふれる公園づくり

一公園緑地一

◆現状と課題

都市における緑とオープンスペース^{※2}は、災害発生時の避難地や復旧・復興活動の拠点として、また、ヒートアイランド現象^{※3}の緩和や地球温暖化防止に寄与するものとして注目されています。また、本格的な高齢化社会を迎へ、豊かな地域づくりの拠点としても注目されており、高齢者の憩いの場として安全で安心に使用できる公園整備・緑化の推進への関心が高まっています。

江南市においては、平成17年^{※4}の市民1人当たりの都市公園面積は2.56m²で、愛知県平均の6.87m²、全国平均の9.10m²を大幅に下まわっており、公園整備・緑化の推進が不十分だと考える市民も過半数を超えていました。また、都市公園、遊歩道・サイクリングロードや花の広場などが北部に集中するため、地域的にバランスのとれた整備が課題となっています。

こうしたことから、休日などには地域住民の憩いと集いの場として、また災害発生時の避難地などとしても利用できる公園の確保と、地域住民と市役所との協働による花と緑あふれるまちづくりが求められています。

江南市内の公園など(平成19年5月10日現在)

種別	箇所数	面積
都市公園	14箇所	256,292 m ²
その他公園	6箇所	20,480 m ²
児童遊園	9箇所	16,584 m ²
遊園地	16箇所	8,875 m ²
緑地	17箇所	2,007 m ²
計		304,238 m ² (市民1人当たり 3.00 m ²)

※平成19年5月10日現在人口 101,530人

(資料:都市計画課 まちづくり課)

中学校区別公園面積(平成19年5月10日現在)

学校区	公園面積(m ²)	H19.5.10現在人口	1人当たり公園面積(m ²)
宮田中学校	127,913	21,280	6.01
北部中学校	99,168	16,429	6.04
古知野中学校	43,936	30,583	1.44
西部中学校	9,239	12,515	0.74
布袋中学校	23,982	20,723	1.16
計	304,238	101,530	3.00

(資料:都市計画課 まちづくり課)

見直しの内容と理由

【現状と課題】

2段落目

「平成17年」を「平成21年」に、「2.56 m²」を「3.46 m²」に、「6.87 m²」を「7.16 m²」に、「9.10 m²」を「9.53 m²」に変更する。

【表】

江南市内の公園など(平成22年7月現在)

種別	箇所数	面積
都市公園	16箇所	371,874 m ²
その他公園	6箇所	20,718 m ²
児童遊園	9箇所	16,584 m ²
遊園地	16箇所	8,875 m ²
緑地	17箇所	2,007 m ²
計		420,058 m ² (市民1人当たり 4.12 m ²)

※平成22年7月現在人口 101,910人

(資料:まちづくり課)

中学校区別公園面積(平成22年7月現在)

学校区	公園面積(m ²)	H22.7現在人口	1人当たり公園面積(m ²)
宮田中学校	242,202	20,889	11.59
北部中学校	99,168	16,615	5.97
古知野中学校	45,466	31,151	1.46
西部中学校	9,239	12,498	0.74
布袋中学校	23,983	20,757	1.16
計	420,058	101,910	4.12

(資料:まちづくり課)

※2 オープンスペースとは、広々とした空間のこと。公園・広場など、建物によって覆われていない土地の総称。市街地では休息の場所や防災上の避難場所として確保されることがある。

※3 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいいます。

見直しの内容と理由

広域避難場所および避難地に指定された公園など	
広域避難場所	中央公園、蘇南公園、江南緑地公園（中般若・草井）、江南花卉園芸公園（フローラーパーク江南）
避 難 地	地蔵山児童遊園、草井児童遊園、布袋児童遊園、二子山児童遊園、交通児童遊園、古知野中児童遊園、北山児童遊園、小鹿児童遊園、白山児童遊園、（仮称）大間児童遊園、曼陀羅寺公園、中央公園、蘇南公園

(資料:都市計画課 防災安全課)

◆10年後の地域のすがた

公園緑地が整備され、地域を挙げて緑化に取り組み、公園は、住民によって大切に管理がされている。

その結果、公園でゆったりと余暇を過ごし、ゆとりとうるおいのある生活を送っている。

◆市役所の使命

「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」地域再生計画※1などに基づき、地域住民と協働による緑化の推進と、緑あふれる公園づくりを進めるとともに適正な管理に努める。

◆成果目標と役割分担

全体目標 公園などが整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25	
ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	27.9 (H18)	42.1	49.2	56.2 市民満足度調査により測定。 46.1 *** ***

【全体目標】

- ・満足度調査では、H22の目標値42.1%に対して46.1%であるが、ほぼ目標値に近いということでH25及びH29の目標値は変更しない。

※1 地域再生計画とは、地域が自ら考えて地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現しようとする取り組みに対し、国が支援する制度。地方公共団体が事業計画を作成し、その計画の認定を受けることによって、国からの支援措置を利用した取り組みを行う。江南市では、平成16年度に「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」再生計画が認定を受けている。

個別目標① 都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市民1人当たりの都市公園面積	m ²	2.52 (H18)	3.20	5.00	7.00	都市公園供用面積/人口
			3.65	***	***	

市民の役割	市役所の役割
・公園などの整備の必要性について理解を深め、協力する。【個人・家庭】	・公園のユニバーサルデザイン・バリアフリー ^{※2} 化に努める。
・公園などの公共空間を快適に利用できるよう心がける。【個人・家庭】	・災害時には、公園などが「広域避難場所」や「避難地」として指定されていることを住民にPRする。 ・地域的にバランスのとれた公園整備に努め、市民1人当たりの公園面積を増やす。 ・国営公園の整備を進めるよう国に働きかける。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 『柱1防災・地域防犯・交通安全』 個別目標①災害への備えが行われている(P-49)
- II 健康、福祉分野 『柱3障害者福祉』 個別目標①障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあつた就労・社会参加をしている(P-80)

個別目標② 都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
花いっぱい運動実施箇所数	箇所	25 (H18)	27	30 ³³	34	市民による緑化活動の状況を測定するもの。
			32	***	***	

市民の役割	市役所の役割
・江南花卉園芸公園などでの活動を通じて、緑化意識を向上する。【市民団体】	・緑化施設 ^{※3} 整備や花いっぱい運動を推進する。
・自然に触れ合うことにより、緑化意識の向上を図る。【個人・家庭】	・花いっぱいコンクールや藤の花コンクール ^{※4} などを実施し、市民の緑化意識向上を図る。
・グループでの緑化活動や自宅の緑化推進をする。【個人・家庭】	・民間による大規模開発事業 ^{※4} の際には、より多くの緑地を設けるよう指導する。

見直しの内容と理由

【個別目標①の目標値】

H22 の目標値 3.20 m²に対して H22.7 の実績値は 3.65 m²であり目標値を上回っているが、都市公園供用面積の増加は H19.10 から H22.4 までの間に江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）で 11.3ha 開園したものが主な要因であり、今後は用地取得が困難な面もあり続けての整備が望めない状況である。また、市としても広場等の整備はしてきたものの都市公園としての整備は難しい状況であるため、目標値の変更はしないものとする。

【個別目標②の目標値の変更】

花いっぱい運動実施箇所については、H22 までに「まちづくり交付金事業」で設置した花壇やプランター、市営住宅跡地を整備する際に設置した花壇やプランターで地元の協力を得ることができて H22 の目標値 27 箇所を上回る 32 箇所という実績値になったが、これは H29 の目標値とした 34 箇所の内の何箇所かが前倒しで実施できたもので、H29 の目標値に変わりはない。

花いっぱい運動協力の継続が得られない状況もあり、実績に 32 箇所は運動箇所の増減があった結果であり、今後は現状の実施箇所を維持しながら H29 の目標値を目指すということで、H25 の目標値は 33 箇所に変更する。

【市役所の役割】

「花いっぱいコンクールや藤の花コンクールを実施し、」を「花いっぱいコンクールなどを実施し、」に変更する。
理由) 幅広い応募が出来るよう、花いっぱいコンクールの内容を検討するため。

※2 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活する上で支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーといつて、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

※3 緑化施設とは、建築物の屋上や敷地内の空地等を緑化するために整備する施設のこと、樹木や地被植物などの植栽と、花壇、敷地内の保全された樹木、自然的な水流や池、これらと一体となった園路、土留、小規模な広場、散水設備、排水溝、ベンチ等がこれにあたる。

※4 大規模開発事業とは、事業施行面積が 3,000 平方メートル以上の住宅造成事業のこと。

個別目標③ 地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
地域で管理されている公園緑地などの数	箇所	28 (H18)	30	32 34	35	地域で管理する公園緑地などが増えているかを測定するもの。 地域で愛着をもって管理されている公園緑地などの数。

市民の役割		市役所の役割	
・公園や緑地の維持管理に積極的に参加する。【市民団体】【企業】		・地域住民の協力を得て、愛される施設となるよう区長や町長などと協議を進める。	
・公園施設の異常箇所などの情報を提供する。【個人・家庭】		・地域で公園を維持管理できる体制づくりや公園におけるボランティアなどの人材育成を進める。	
・公園を快適に利用できるよう心がける。【個人・家庭】			

◆関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン (H7～H22)
(H21～H29)
- 江南市中心市街地活性化基本計画 (H15～)
- 江南市緑の基本計画 (H7～H22 **H23～H29**)
- 都市再生整備計画-木曽川左岸江南北部地区 (H18～H22)
- 木曽川左岸公園計画 (未定)

見直しの内容と理由

【個別目標③の目標値の変更】

地域で管理されている公園緑地などの数については、公園や広場の整備を行う際に清掃等の地元協力を得ることができるか関係区長などと協議を進めて整備を行った結果、H22 の目標値 30 箇所を上回る 33 箇所の実績を得られた。

実績値 33 箇所は、将来整備すべき広場を前倒しして整備して清掃等の地元管理をお願いできたものであり、今後は現状を維持しながら、おおむね 3 年に 1 箇所程度増やしていくこととし H25 の目標値を 34 箇所に変更して H29 の目標値は変更しないものとする。

【関連する個別計画の変更】

- ・江南市都市計画マスタープランの計画期間「(H7～H22)」を「(H21～H29)」に変更する。

理由) 新しく江南市都市計画マスタープランの計画書を平成 20 年度 3 月に作成し、計画期間として H21～H29 年度となつたため変更する。

- ・江南市緑の基本計画の計画期間「(H7～H22)」を「(H23～H29)」に変更する。

理由) H21・22 年度において江南市緑の基本計画を策定中であり、計画期間として H23～H29 年度となるため変更する。

柱4 公共下水道の普及促進

— 下 水 道 —

◆現状と課題

20世紀の下水道事業は水害防止、公衆衛生の改善、水質汚濁の防止の観点から推進されてきましたが、21世紀には地球環境問題への関心が高まっており、公共下水道に対してもその役割が期待されています。

江南市では、下水道整備の事業着手が平成6年度と他の市町村より遅かったため、下水道普及率は供用開始市町村では最下位の47位で18.5%**20.9%**(愛知県平均65.7%**70.8%**)となっており、下水道の計画区域内の市街化区域を整備し終わるまでには、数十年かかることが予想されます。また、郊外を流れる五条川のBOD値^{※1}は平均4.0ppm**3.7mg/L**ですが、市街地を流れる般若川のBOD値は平均15.2ppm**10.4mg/L**と高く、汚れが目立つなど、河川の水質に対する改善が急務となっています。こうしたことから、下水道の整備された区域においては、早期に接続することが望まれます。

今後は、厳しい財政状況下にあっても、少しでも昔のように魚の棲める水のきれいな河川環境を再生するため、費用対効果の高い手法で下水道の整備を進めていくことが求められています。



(資料:下水道課)

◆10年後の地域のすがた

供用開始されている区域は、大部分が下水道に接続されている。

その結果、供用開始区域内の側溝には、雨水のみが流れ、市民は衛生的で快適な暮らしをしている。

◆市役所の使命

下水道への接続や受益者負担金^{※2}に対する理解を深めてもらうための啓発活動を行う。積極的、計画的に下水道整備の推進を図る。

◆成果目標と役割分担

全体目標 下水道が整備され、快適な水環境のもとで生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25	
下水道普及率	%	18.5 (H18)	20.3	22.4 23.1	24.5 27.2 下水道整備済区域内人口/人口 *** ***

見直しの内容と理由

【現状と課題】

4行目

18.5%→20.9% 65.7%→70.8%

5行目

4.0ppm→3.7mg/L

6行目

15.2ppm→10.4mg/L

理由) 最新の数値に変更し、脚注と単位を合わせた。

【目標値】

H25	H29	→	H25	H29
22.4	24.5		23.1	27.2

※修正理由 進捗状況が良好なため、実績値を考慮して目標値を上方修正する。

※H22 実績値(下水道普及率)は、平成22年度終了時点にわたります。

※¹ BODとは、Biochemical Oxygen Demand の略で、BOD値とは生物化学酸素要求量。河川などの水の汚れ度合いを表す数値で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するときに消費される酸素量を mg/L で表したもの。数値が高いほど、水中の有機汚染物質の量が多い。

※² 受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人(整備区域の土地、建物所有者など)が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

個別目標① 下水道使用料、受益者負担金^{※1}の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
下水道使用料の収納率（現年度）	%	98.9 (H18)	↑ ***	↑ ***	↑ ***	下水道使用料収納額/下水道使用料調定額
受益者負担金の収納率（現年度）	%	98.8 (H18)	↑ ***	↑ ***	↑ ***	受益者負担金収納額/受益者負担金調定額

見直しの内容と理由

※H22 実績値(下水道使用料の収納率、受益者負担金の収納率)は、平成 22 年度終了時点にわかります。

※H22 実績値(認可区域内の整備率、供用開始区域内の接続率)は、平成 22 年度終了時点にわかります。

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 快適な生活環境のためには、下水道整備促進が大切であることを理解する。【個人・家庭】【企業】 供用開始以後は、受益者負担金、下水道使用料を納付する。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料、受益者負担金などの啓発活動に努める。 下水道事業の健全で安定した経営に努める。

個別目標② 下水道が整備され、生活環境が向上している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
認可区域内の整備率	%	66.3 (H18)	79.0	86.2	95.7	下水道整備面積/認可面積
供用開始区域内の接続率	%	67.3 (H18)	83.0	89.0	93.0	供用開始区域内の接続世帯数/供用開始区域内地帯数

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 市民は下水道の埋設工事に理解し、協力する。【個人・家庭】【企業】 下水道工事の説明会に積極的に参加する。【個人・家庭】【企業】 自然環境への効果など、下水道の役割、必要性の理解を深める。【個人・家庭】【企業】 下水道が整備されたら3年を目標に積極的に接続をする。【個人・家庭】【企業】 無りん洗剤を使用するなど、下水道への負担を軽減する。【個人・家庭】【企業】 流しにフィルターをつけるなど、少しでもきれいな水を流すよう心がける。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の理解を得るため、工事説明会を開催する。 下水道の必要性について啓発を行う。 下水道工事期間の短縮に努めるなど、沿線住民への配慮に努める。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野《柱5環境保全》個別目標①環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる(P-64)
- I 生活環境、産業分野《柱5環境保全》個別目標②公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている(P-65)

◆関連する個別計画

- 都市再生整備計画 布袋地区 (H16～H24)²⁵⁾
- 公共下水道事業基本計画 (H14～H27)(H21～H37)

【関連する個別計画】

- ・都市再生整備計画 布袋地区 「(H16～H24)」を「(H16～H25)」に変更する。
理由) 都市再生整備計画 布袋地区については、当初平成 24 年度までの事業期間としていましたが、第 2 期整備計画の策定によりその事業期間を平成 25 年度までとしたため、全体事業期間を H16～H25 に変更する。
- ・公共下水道事業基本計画 (H14～H27) → 公共下水道事業基本計画 (H 2 1～H 3 7)
理由) 現在の状況に合わせたため

^{※1} 受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人(整備区域の土地、建物所有者など)が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

柱5 浸水被害のないまちづくり

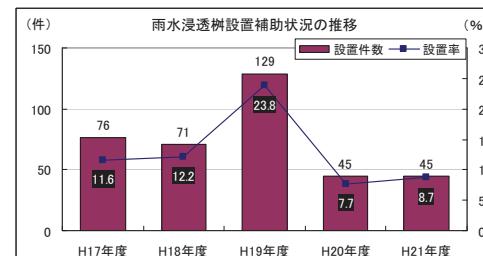
一 治 水 一

◆現状と課題

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象^{※2}などにより、集中豪雨や台風による浸水被害が全国で多発しています。

江南市においても、近年の都市化の進展により、洪水の調整機能をもつ田畠が宅地化され、浸水被害が発生しています。このような中、河川が十分に整備されて、いると考える市民は少なくが安心して暮らしていると感じる市民の割合は60%を超える多さになっているが、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設^{※3}の設置は依然、が課題にとなっています。

今後は、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設の整備などの治水対策を行うことで、市民が安心して暮らすことができる、浸水被害のないまちづくりが求められています。



(資料:土木課 土木建築課)

◆10年後の地域のすがた

青木川放水路事業や河川改修事業の施工、雨水貯留浸透施設の設置などの流域の総合治水対策が進み、浸水被害が軽減されている。

その結果、災害に対する不安が解消され、市民が安心・安全に暮らしている。

◆市役所の使命

青木川放水路事業の早期完成と河川改修を関係機関と一体となって進める。大雨時の河川への負担を軽減するため、公共施設へ雨水貯留浸透施設の設置と市民へ雨水浸透枠の普及を図る。また、市民へ雨水貯留槽、浸透トレンチ^{※4}、雨水浸透枠、透水性舗装などの浸透施設と浸水防止施設の普及を図る。

◆成果目標と役割分担

全体目標 河川等が整備され浸水被害に遭うことがなく、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値		説明
			H22	H25	
河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	46.2 (H18)	53.0	59.0 64.0	66.7 市民満足度調査により測定。 *** ***

※2 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をい。

※3 雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透枠などの雨水浸透施設の総称。

※4 浸透トレンチとは、屋根に降った雨を雨どいから枠に送り、枠と枠をつなぎ有孔管から雨水を地中に戻す機能を持った施設をい。

見直しの内容と理由

【現状と課題】

- 修正文「安心して暮らしていると感じる市民の割合は60%を超えて多さになっているが」

理由) 平成22年4月の江南市戦略計画における目標達成状況のための市民満足度調査の結果に合わせた。

【市役所の使命】

- 修正文「する。また、市民へは雨水貯留槽、浸透トレンチ、雨水浸透枠、透水性舗装などの浸透施設と浸水防止施設の普及を図る。」

理由) 平成22年4月より雨水貯留浸透施設補助金制度の見直しと浸水防止施設設置費補助金制度が新たに策定されたため。

【全体目標】

目標値の修正

H25 64.0%

理由) H22の実績値が61.9%となり、H25の目標値59.0%を上回っているため。

【脚注追加】

用語：浸透トレンチ

説明文：「浸透トレンチとは、屋根に降った雨を雨どいから枠に送り、枠と枠をつなぎ有孔管から雨水を地中に戻す機能を持った施設をい。」

個別目標① 河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
準用河川般若川改修率	%	86.0 (H18)	92.0	100.0	100.0	河川整備済延長/計画延長
			92.0	***	***	
雨水浸透樹設置率	%	12.2 (H18)	21.0	26.0	33.0	浸水防止のための雨水浸透樹が各家庭で設置されている状況を測定するもの。
			***	***	***	雨水浸透樹設置件数/建築確認件数

見直しの内容と理由

【個別目標①】

雨水浸透樹設置率 H 2 2
確定する時期 【H 2 3 . 3 . 3 1】

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 家庭の敷地内に雨水浸透樹雨水貯留槽や浸透トレンチ、雨水浸透樹、透水性舗装を設置する。【個人・家庭】 河川、排水路の美化に努める。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な治水対策を推進し、浸水被害から市民の生命財産を守る。 関係機関と協力し、青木川放水路事業の早期完成に努める。 一定の開発行為者に対して、雨水貯留浸透施設※を設置させる。 環境に配慮した河川の整備・保全に努める。

◆関連する個別計画

- 公共下水道事業基本計画 (H14～H27/H21～H37)
- 第23次江南市総合治水計画 (H22～H52)

【関連する個別計画】

- 修正文「3」 追加 (H22～H52)

理由：平成22年4月より雨水貯留浸透施設補助金制度の見直しをしたため。

※1 雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透樹などの雨水浸透施設の総称。

柱6 安心・安全な住環境の確保

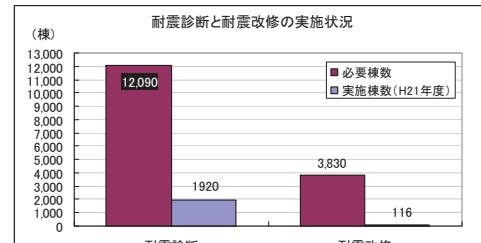
一 住 環 境 一

◆現状と課題

建築物に対する地震など災害からの安全の確保や、高齢化社会の進行に伴う市街地への居住空間の確保など、人々の住環境への関心が高まりつつあり、建築相談や関係条例などについての照会等が増加しています。

江南市は特定行政庁^{※1}（限定特定行政庁）であり、民間指定確認検査機関^{※2}や市民からの建築相談、関係条例などについての照会が増加しています。また、災害への備えが不十分であると考える市民が約半数に達しており、木造住宅の耐震改修の早期実施など、安心・安全な住環境の確保が課題となっています。

耐震事業に対する補助体制等対策の強化や、専門的技術をもつ職員や豊富な知識・経験をもつ民間組織と市役所の連携による指導が求められています。また、高齢者、障害者^{※3}、低所得者、子育て世帯などが安心して暮らせる住環境の確保や公共施設の安全で適正な維持管理なども求められています。



（資料：必要棟数は愛知県、実施棟数は建築課土木建築課）

◆10年後の地域のすがた

民間組織と市役所が連携を図り、効果的な開発・建築指導がなされ、耐震への取り組みが進められている。また、公共施設は、ユニバーサルデザイン・バリアフリー^{※4}化され、有効に利用されている。

その結果、住環境が整備され、市民は安心・安全な生活環境のもとで暮らしている。

安心・安全な住環境の構築のため、専門的技術・知識や経験を持つ市民や民間組織と連携し、耐震改修の推進、街なか居住の推進、既存公共施設の有効利用とユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める。

見直しの内容と理由

【グラフ】

・資料：「必要棟数は愛知県、実施棟数は」まで削除、建築課を土木建築課に訂正。

※1 建築基準法関係の事務を行う役所を「特定行政庁」といい、小規模な建築物(4号建築物)に限り事務を行う役所を「限定特定行政庁」という。江南市は限定特定行政庁にある。

※2 民間指定確認検査機関とは、国土交通大臣または都道府県知事の指定を受けて、建築確認申請・検査業務を行う民間機関をいう。

※3 障害者とは、障害者自立支援法(平成18年4月1日施行)の中で、身体・知的・精神の3障害福祉の一元化が図られ、その対象となる障害がある人のこと。

※4 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活する上で支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

◆成果目標と役割分担

全体目標 住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値	説明
			H22	H25		
住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	47.9 (H18)	50.0	55.0 63.0	60.0 65.0	市民満足度調査により測定。
			61.3	***	***	

見直しの内容と理由

【全体目標】

目標値を修正

H25	H29
55.0 → 63.0	60.0 → 65.0

理由) H22 で当初の目標を達成し、さらに高い目標値に見直したため。

個別目標① 建築指導及び開発指導の民間組織との協同協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値	説明
			H22	H25		
開発許可や建築許可に対する指導件数	件	265 (H18)	260	270 260	280 260	良好な住環境づくりが行われているかを測定するもの。
				***	***	
民間での建築確認件数 割合	件 %	356. 84.4 (H18)	370 90.0	370 90.0	370 90.0	安心・安全な住環境づくりに寄与する、民間組織での建築確認件数の割合を測定するもの。
耐震診断の診断実施 済棟数	棟	798 (H18)	2,500	3,000	4,000	住宅に対する防災意識を測定するもの。
				***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災マップ等に关心をもち、地震防災の知識習得に努める。【個人・家庭】 ・地域社会の安心・安全な環境づくりに貢献できる人づくりを積極的に行う。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的技術者による開発指導、建築指導を行う。 ・高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などに対する住宅制度について調査研究を行う。 ・耐震診断の実施について、市民や専門家との協働により、耐震に関する情報提供、啓発、普及に係る事業を行う。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱1防災・地域防犯・交通安全》個別目標①災害への備えが行われている(P-49)

【個別目標①】

- ・語句の修正

協同→協働

理由) 協働とするのが適切なため。

- ・目標値の修正

・開発許可や建築許可に対する指導件数

目標値	H25	H29
	270→260	280→260

理由) 指導件数の上限が 260 であるため。

- ・指標名の変更

民間での建築確認件数

指標名 件数→割合に変更

単位 件→%に変更

目標値 H22 370→90

H25 370→90

H29 370→90 に変更

説明 件数→割合に変更

理由) 建築確認件数の多少は経済状況に影響されるため、民間と行政における民間での建築確認の割合としたため。

個別目標①指標の H22 実績値は、H23. 4 月に確定する。

【市役所の役割】

- ・住宅制度について調査研究は、個別目標②の市役所の役割が適当なため削除。

・耐震診断に関する役割を追加

理由) 今後、よりいっそ耐震診断の受診を促進する必要があるため。

見直しの内容と理由

個別目標② 市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	戸	153 (H18)	153	153	153	市営住宅が、安心・安全な生活環境となっているかを測定するもの。 153 *** ***

↓

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none">入居者は積極的に施設の共用部分の清掃など維持管理に関わる。【個人・家庭】市営住宅の運営に協力する。【個人・家庭】	<ul style="list-style-type: none">安心・安全な市営住宅を継続して提供する。自治会組織などとの協働による効率的な市営住宅の運営に努める。高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などに対する住宅制度について調査研究を行う。

◆関連する個別計画

- 江南市公営住宅等長寿命化計画（H22～H30）
- 江南市耐震改修促進計画（H20～H27）
- 江南市都市計画マスターplan（H7～H22）(H21～H29)

【関連する個別計画】

- ・江南市公営住宅等長寿命化計画を平成21年度に策定したため追加。
- ・江南市都市計画マスターplan（H7～H22）を（H21～H29）に変更
理由) 新しく江南市都市計画マスターplanの計画書を平成20年度3月に作成し、計画期間としてH21～H29年度となったため変更する。

柱7 健全な水道事業運営と安全な水の安定供給

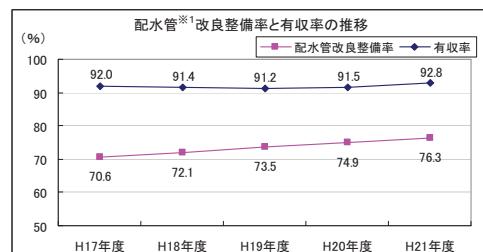
一 上水道一

◆現状と課題

老朽化した水道施設（設備・配水管等）の更新の老朽化や耐震化の必要性の増大に伴い、建物等の耐震化計画により実施した耐震診断に基づく耐震補強工事が急務となっています。また、市内の簡易水道組合についても上水道事業への統合の機運が高まっており、今後は、持続可能な水道を実現するため、長期的な視点に立った水道施設の計画的更新とその資金の確保が重要となっています。水道を維持管理費の増加が見込まれることから、全国的に水道経営の安定化が急務となっています。

江南市においては、「安全な水の安定供給」に対して約8割8割以上の市民が満足しており、現状では「安全な水の安定供給」は確保されているといえます。しかし、将来に向けて、経営の安定化や水道施設の老朽化・耐震化への対策などが課題となっています。しかし、水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが課題となっています。

今後は、「安全な水の安定供給」を永続的に確保するため、業務の効率化によって経営の健全化を図るとともに、老朽化した水道施設の更新や配水場の建物及び配水池の耐震化を計画的に配水管等の更新及び耐震化を実施していくための事業計画を策定して事業を進めるここと、また簡易水道組合との円滑な事業統合への取組が求められています。



(資料:水道課)

◆10年後の地域のすがた

健全な経営と水道施設の計画的かつ適正な更新布設、改修、維持管理が行われている。
その結果、安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

◆市役所の使命

健全な経営と水道施設の整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給を行う。

◆成果目標と役割分担

全体目標 健全な経営と水道施設の整備が行われ安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	78.8 (H18)	80.0	85.0 87.0	90.0	市民満足度調査により測定。 86.4 *** ***

見直しの内容と理由

【現状と課題】

1段落目

- 施設の更新及び耐震化の記述を修正
理由) 建物等の耐震化事業は既に実施しているため。
- 簡易水道組合の統合の記述を追加
理由) 統合へ向け具体的な働きかけが出てきたため。

2段落目

- 市民満足度調査の記述を修正
理由) 市民満足度調査によると 86.4%と、基準値の 78.8%から大幅に向上しているため。
- 施設の更新及び耐震化の記述を修正
理由) 建物等の耐震化事業は既に実施しているため。

3段落目

- 施設の更新及び耐震化の記述を修正
理由) 建物等の耐震化事業は既に実施しているため。
- 簡易水道組合の統合の記述を追加
理由) 統合へ向け具体的な働きかけが出てきたため。

【10年後の地域のすがた】

- 語句の修正
理由) 現状と課題の修正に整合させるため。

【成果目標と役割分担】

- 目標値の修正
理由) H22 の実績値が 86.4%となり、H25 の 85.0%を上回っているため。

個別目標① 水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
水道料金の収納率 (現年度)	%	98.4 (H18)	↑	↑	↑	水道料金収納額/水道料金調定額
			***	***	***	
総収支比率	%	109.7 (H18)	106.2	106.2	106.2	水道事業の経営状況を測定するもの。
			***	***	***	水道事業総収益/水道事業総費用
水道普及率	%	88.8 (H18)	89.2	89.2	91.8	給水人口/人口
			***	***	***	

見直しの内容と理由

【個別目標①】

平成 22 年度実績値は平成 23 年 4 月以降に算定

平成 21 年度実績値 水道料金の収納率 (現年度) 98.7%

総収支比率 113.0%

水道普及率 89.2%

市民の役割	市役所の役割
・水道料金を速やかに支払う。【個人・家庭】	・水道事業の経営計画を策定する。
・水道料金の支払いに口座振替を利用する。【個人・家庭】	・事業計画に基づく財政推計を作成する。 ・事務の効率化、収納率の向上を図り、水道事業の健全で安定した経営に努める。

【市役所の役割】

- 語句の修正

理由) 個別目標の記述に合わせてより分かりやすい表現に修正する。

個別目標② 水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29		
配水管 ^{※1} 改良整備率	%	72.1 (H18)	77.8	81.9	86.9	水量・水圧不足、錆水、漏水の原因となる老朽化した配水管の改良整備状況を測定するもの。	
			***	***	***	配水管改良済延長/総延長	
地下水の許可揚水量活用率	%	93.8 (H18)	98.0	98.0	98.0	くみ上げを許可されている地下水を有効に活用しているかを測定するもの。	
			***	***	***	平均揚水量/許可揚水量	
有収率	%	91.4 (H18)	92.5	93.0	94.0	配水する水量と料金として収入があった水量との割合を測定するもの。	
			***	***	***	有収水量/配水量	

見直しの内容と理由

【個別目標②】

平成 22 年度実績値は平成 23 年 4 月以降に算定

平成 21 年度実績値 配水管改良整備率 76.3%

地下水の許可揚水量活用率 90.0%

有収率 92.8%



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> 限りある資源を有効に活用するため、節水に努める。 【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管^{※2}や配水管の情報を管理するシステムに基づいてを確立し、それにに基づく維持管理を行う。 ・未改良管を計画的に整備する。 ・老朽化した両配水場の各設備を更新する。 ・両配水場の建物及び配水池の耐震診断結果に基づきを行い、耐震化を図る。 ・地下水を有効利用する。 ・市民が水に関心をもつよう、施設見学や広報を通じて啓発を行う。

◆関連する個別計画

■ 地域水道ビジョン(H24 23策定予定) (H22～H31) (H24～H38)

■ 水道事業基本計画 (H23策定予定) (H24～H38)

■ 第二次配水管改良計画 (H18～H27)

■ 両配水場設備更新計画 (H16～H23)

■ 建物等耐震化計画(H21～H25)

【市役所の役割】

- 記述の修正
理由) システムが導入済みのため。
- 記述の修正
理由) 耐震診断済みのため。

【関連する個別計画】

- 地域水道ビジョンは策定年次を変更したため修正。
- 水道事業基本計画は簡易水道組合の統合に係る厚生労働省の事業認可変更に必要なため策定。
- 建物等の耐震化計画を策定したため。

※1 配水管とは、配水場から給水区域内へ送水する管をいう。

※2 給水管とは、配水管から分岐し、給水装置(量水器)へ送水する管をいう。